生 徒 心 得

鎌ケ谷市立第三中学校

中学生である自覚と誇りを持って、自分の行動に責任を持ち、規律ある鎌ケ谷三中を築くために、次の事を心掛けるよう努めましょう。

〔望ましい三中生徒像〕

①礼儀正しく、思いやりのある生徒

・礼儀正しく、丁寧な言葉を使う生徒。
・仲間を大切にし、互いに挨拶をする生徒。

②自ら学ぶ生徒

・自ら計画を立て、意欲的に学習に取り組む生徒。
・けじめある行動で生活し、時間を大切にする生徒。

③心身共に健康な生徒

・何事にも全力で取り組み、最後まで努力する生徒。
・公共物を大切にし、進んで校舎内外の環境美化に努める生徒。
・公衆道徳や交通ルールをきちんと守る生徒。

１　校内生活

【登校】

・8 時 10 分までに校内服に着替え、三中バッグを自分のロッカーに入れた状態で着席する。
・部活動がない時には 7 時 40 分までは校舎内に入れない。
・遅刻した場合は、必ず職員室に寄り、学年職員に登校してきたことを伝える。

【休み時間】

・休憩時間は次の授業の準備や移動等を行い、チャイムと同時に授業が開始できるようにする。
・廊下や階段では静かに右側を歩く。

【清掃】

・清掃は開始のチャイムですぐに取りかかり、無言で時間まで行う。

【放課後】

・下校時間を守る。放課後に教室やグラウンドを使用する場合や、下校時刻に遅れる場合には、担任か担当の先生に申し出る。
・基本的に（校舎内で活動している生徒以外）校舎に戻れません。
・生徒は帰宅後に学校に来る場合は、必ず学校に電話をした後制服・又はジャージで再登校すること。

【持ち物】

・所持品には必ず氏名をはっきり記入し、自分の物は自分で管理をする。
・学校生活に危険物や不要物を持ってこない。持ってきた場合は保護者に連絡し、直接返却する。

※危険物の例

カッターナイフ等の刃物、チェーン、モデルガン、エアガン、
マッチやライター等の火器、薬品（治療のため服用する薬品を除く）など

【その他】

・校具やガラス、清掃用具等公共物を破損した時は、すぐに担任か近くにいる先生に申し出る。小さな破損等自分で直せる物は修理する。
・欠席・遅刻・早退・欠課・授業の見学等の連絡について、前もって分かる場合には、やりとり帳に保護者の直筆で理由を記入し、担任の先生に伝える。ただし、緊急な場合は電話連絡でもかまわない。

２　校外生活

（１）外出について

・行き先や帰宅時間をはっきり家の人に告げる。時間が遅くなる時は必ず連絡する。
・夜間の外出はしない。習い事や塾が終わったらすみやかに帰宅する。２３：００以降は補導の対象となる。
・中学生同士でボーリング場、ゲームセンター、カラオケ等の遊技場へ１８：００以降出入りはしない。

（２）交通安全について

・交通ルールを守り、安全な行動を心掛ける。
・道路での並列歩行はしない。
・見通しの悪い道路や交差点での安全確認を十分に行い、交通事故に注意する。
・自転車の２人乗りや並列走行、夜間の無灯火運転はしない。
・自転車通学者は登下校時、必ずヘルメットを着用し、生徒証を携帯する。
・徒歩通学者も含め、自転車を持っている場合は、自転車保険に加入する事。

３　服装・頭髪

≪衣替えについて≫

社会のクールビズ期間（５月１日～１０月３１日）を参考に以下のようにする。

【原則】
（１）４月と１１月から３月までの期間を、「冬服」着用期間とする。
※期間中、朝の登校段階において、猛暑日（３５℃以上）・真夏日（３０℃以上）であるときは、家庭の判断で「夏服」を着用しても構わない。
（２）５月１日から１０月３１日までを「夏服」の着用推奨期間とする。
※　７月１日から９月３１日までは、「体操服・ハーフパンツ」での登校を可とする。ただし期間中、冬服やジャージを着用しての登校は不可とする。

※校内服（ジャージの脱着）については季節の指定はしない。

※雨天時の登下校の服装について

登校時に雨や雪が降っている時には、家庭の判断でジャージや校内服での登校も認める。その際、必ずしも制服を学校へ持ってくる必要はない。

※ただし下記の行事は必ず「制服」を着用するように定めるので、制服を持ってくること。

①儀式的行事

・１学期始業式　「冬服」　・１学期終業式　「夏服」
・２学期始業式　「夏服」　・２学期終業式　「冬服」
・３学期始業式　「冬服」　・３学期修了式　「冬服」
・卒業式　「冬服」　・入学式　「冬服」

②以下の行事の「制服」の着用について、「夏服」か「冬服」かは担当や学年で定める。

・合唱祭（担当と相談）　・テスト（各学年で）
・１学年校外行事（学年で）　・２学年林間学校（学年で）
・３学年修学旅行（学年で）　・その他

（１）頭髪

・入試や入社試験に向かえる髪型にする。
・顔がみえるようにする。目に髪がかかる場合は、ピンなどで留める。
・肩に髪がかかる場合は、ゴム等で束ねる。

（２）学生服

７年度から制服が新しくなりました。詳しくは以下をご覧ください。

※令和９年度までは新・旧パターンのどちらでも可

制服は、「鎌ケ谷市新標準服（以降「新」）」か「現行の詰襟学生服・セーラー服（以降「旧」）」を選択できる。

※販売店での販売・レンタルは「新」のみである。

※令和１０年度の入学生からは「新」のみしか着用を認めない。

◆完全移行までのイメージ（令和１２年度で完全移行）

	令和7年度～令和9年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
１年生	旧　か　新	新	新	新
２年生	旧　か　新	旧　か　新	新	新
３年生	旧　か　新	旧　か　新	旧　か　新	新

○冬服について

<table>
<tr><th>時期</th><th>服装</th><th>旧（従来の制服）</th><th>新（新標準服）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">４月
１１月～３月</td><td rowspan="2">冬服
（推奨）
※期間中、朝の登校段階において、猛暑日（35℃以上）、真夏日（30℃以上）であるときは、家庭の判断で夏服を着用しても構わない。</td><td>Aパターン

旧上着
旧スラックス</td><td>Aパターン

新ブレザー
新スラックス
※ブレザーの下に白ワイシャツ着用。種類の指定無し。ポロシャツは不可。
※ブレザーの上ボタンは閉じる。</td></tr>
<tr><td>Bパターン

旧セーラー服
※白スカーフ着用
旧スカート
※スカートの丈は膝が隠れるものとする</td><td>Bパターン

新ブレザー
※ブレザーの下に白ワイシャツ着用。種類の指定無し。ポロシャツは不可。
新スカート
※スカートの丈は膝が隠れるものとする</td></tr>
</table>

新（冬服）	ブレザー　＋　ワイシャツ（白）＋（スラックス　or　スカート） ネクタイ・リボンは必ず着用します。 ※第三中学校はネクタイ・リボンの色は明るい緑色になります。 （第四中学校と色が似ているのでお気をつけください）

○夏服について

<table>
<tr><th>時期</th><th>服装</th><th>旧（従来の制服）</th><th>新（新標準服）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">5月1日～
10月31日</td><td rowspan="2">ワイシャツ</td><td>Aパターン

旧スラックス</td><td>Aパターン
 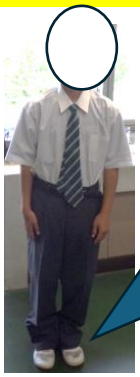
新スラックス</td></tr>
<tr><td>Bパターン

旧ジャンパースカート
※スカートの丈は膝が隠れるものとする</td><td>Bパターン

スカート
※スカートの丈は膝が隠れるものとする</td></tr>
<tr><td>ポロシャツ
※通学時のみ（校内着不可）
※指定のポロシャツを着用するときは、裾を出して着用してもよい。</td><td>Aパターン
 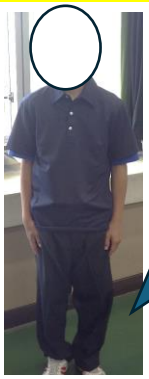
旧スラックス</td><td>Aパターン

新スラックス</td></tr>
<tr><td>7月1日～
9月30日</td><td colspan="3">熱中症対策としての「体操服・ハーフパンツ」登校可
（ジャージを着ての登下校は不可）</td></tr>
</table>

Bパターン

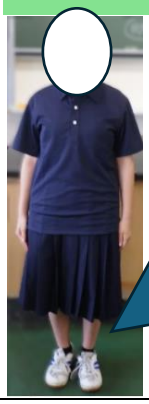

旧ジャンパースカート
※スカートの丈は膝が隠れるものとする

Bパターン

新スカート
※スカートの丈は膝が隠れるものとする

新（夏服）

ワイシャツ（白）＋（スラックス　or　スカート）

ネクタイ・リボンは必ず着用します。

※第三中学校はネクタイ・リボンの色は明るい緑色になります。
（第四中学校と色が似ているのでお気をつけください）

ポロシャツ＋（スラックス or スカート）

※ポロシャツは通学時のみ着用可能とします。校内服として使用はできません。
※ポロシャツを着用していい期間は原則としてクールビズ期間とします。
ただし、７月１日～９月３０日までは体操服登校が可能な期間になります。

その他注意点（夏季）

登校下時の熱中症対策グッズ等の使用について以下の通りです。
↑特に自転車乗車時はタオル等が飛んでいかないようにするなど工夫をすること

○使用していいもの○	×使用してはいけないもの×
○帽子 ○日傘（徒歩通学者のみ） ○保冷剤タイプのネッククーラー ○濡らすと冷たくなるタオル ○その他 バッテリー等の電源を使わないもの かつ 自転車通学者は運転の妨げにならないもの	×電気を使う冷却グッズ （例）　ハンディファン バッテリータイプのネッククーラー ※故障・発火等の事故の恐れがあるものは禁止です。

（3）くつ下

・白、黒、紺、灰色のワンポイントソックス。

・黒色のタイツやレギンスの着用も可。　※　体育など運動時は、運動に適したものとする。

・正装の場合は、くるぶしの隠れるものとする。色の指定はなし。

（4）セーター、トレーナー

・制服やジャージの下に、裾や袖からはみ出さないように着る。

（5）コート、マフラー等の防寒具

・防寒具は登下校のみ使用する。教室へ入ったら自身のロッカーで管理する。

・P コート、ダッフルコート、ウィンドブレイカー、ダウンは可。ベンチコートは不可。（安全性のため）

・マフラー、ネックウォーマー、ニット帽、耳当ての使用も可。

（6）ジャージ、体操服

・学校指定のものを着用する。

・制服の下にジャージの着用は不可とする。

（7）靴

・運動ができる靴（体育の時間で使用できるもの。）色の指定はなし。

・部活動用の靴は部活動のみに使用する。

（8）カバン

・学校指定のバッグ（以下三中バッグ）は必ず持参して登校する。

・三中バッグのみでは入らない場合、その他サブバッグを使用してもよい。

・バッグに付けるキーホルダー類は１つのみ。握りこぶしより大きなものは付けない。（他の人のものと取り違えないため）